



清水校区の元気プラン

住民発！

清水校区 小地域福祉活動第三次計画



2023年度～2027年度

 ふれあいネットワーク

清水校区社会福祉協議会

清水校区の元気プラン 小地域福祉活動第三次計画

もくじ

ごあいさつ	2
第1章 計画策定にあたって	3
1. 計画の性格		
2. 計画の期間		
3. 計画の策定経過		
第2章 清水校区の現状と課題	4
1. 地域社会の動向		
2. 地域の福祉課題（小地域活動への課題）		
第3章 計画体系	5
1. 基本理念		
2. 基本目標		
3. 実施項目（体系図）		
4. 重点実施項目		
ふれあいの居場所づくりの推進		
次世代福祉活動者の育成・ウェルクラブ活動		
助け合いのしくみの充実		
第4章 計画の推進	10
1. 計画の周知		
2. 計画を推進するための体制		
3. 第四次計画の策定		
参考資料	11
1. 小地域福祉活動計画策定委員会 委員名簿		
2. 計画策定委員会での協議日程		



ごあいさつ

清水校区は、北九州市並びに小倉北区社会福祉協議会と連携し、「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」を基本理念として2012（平成24）年に小地域福祉活動第一次計画、2017（平成29）年に小地域福祉活動第二次計画を策定して地域福祉活動を推進してきました。

そこには子どもから高齢者まで、また障害の有る無しに関わらず、校区住民すべてが安全安心で住み慣れた地域で、いつまでも生活できる校区づくりを目指し、そのためにも地域の福祉課題を地域全体で共有し、住民一人ひとりが「我が事」と思える意識のもと自分たちで解決していく、そして見守り、助け合い、話し合いを通して住民同士がふれあいの場を拓げ、またサロン活動を通して生きがいづくりの場を拓げていこうとの思いが込められています。

現在、ますます進む少子高齢化や人口減少、雇用環境の変化や経済格差による生活困窮者の増加、価値観や人生観の違いによるライフスタイルの多様化など社会情勢は大きく変化・複雑化しています。また思いもよらなかった新型コロナウイルス感染症による様々な分野での規制や制限で生活環境も大きく変わってきました。あわせて核家族化による家族機能低下、独居老人や単身世帯の増加、地域とのつながりや関わりの弱体化など地域社会を取り巻く環境も大きく変化しております。

校区においても、新築マンションにみられる町内会に対する意識の違いや高齢者の施設入居などにより町内会加入者の減少、また個人情報取り扱いの難しさから福祉対象者や福祉ニーズの把握が困難になっています。

このような中、今後さらなる福祉活動の充実を目指して小地域福祉活動第三次計画を策定しました。今一度「向こう三軒両隣」の精神を取り戻し、住民同士がお互いに関心を持ち、ふれあいの輪を拓げるとともに地域各種団体と一体となって福祉活動を進め、「住んで良かったホットな清水」を誰もが感じてもらえるまちづくりを進めていきます。

この計画の策定にあたり、ご尽力いただきました小倉北区社会福祉協議会の皆様や本計画策定委員会並びにご意見をお寄せいただきました関係者の皆様に感謝申し上げますとともに、今後ともこの計画を実行していくにあたって、ご理解ご支援をお願いいたします。

清水校区社会福祉協議会
会 長 福田 義憲

第1章 計画策定にあたって

1 計画の性格

(1) 住民発信の行動計画

この計画は、清水校区の小地域福祉活動第二次計画を引き継ぎ、さらなる福祉課題を解決するために、住民や地域団体が将来の見通しを持って計画的に活動しようとするための民間の行動計画です。

(2) 小地域の生活を支え合う計画

この計画は、清水校区に住む人たちが生活を支え合い、住み慣れたところでいつまでも心豊かに暮らすことを活動の原点とする計画です。

(3) 北九州市及び北九州市社会福祉協議会・小倉北区社会福祉協議会と協働する計画

この計画は、北九州市及び北九州市社会福祉協議会・小倉北区社会福祉協議会の計画と連携しながら地域福祉活動を進めていく計画です。

(4) 清水校区社会福祉協議会の活動指針となる計画

この計画は、清水校区社会福祉協議会が地域福祉推進の中核的な団体として、今後の方針や発展強化の道筋を明らかにする性格を有します。

2 計画の期間

2023(令和5)年度から2027(令和9)年度までの5カ年とします。計画の期間中、地域を取り巻く状況に大きな変化があれば、見直しを行います。

3 計画の策定経過

小地域福祉活動第二次計画の終了にともない、さらなる地域福祉の向上を目指し、2022(令和4)年7月4日(月)に小地域福祉活動計画策定委員会を設置しました。

委員会において、16名の委員により12回に及ぶ協議の上、小地域福祉活動第三次計画を策定しました。(参考資料を参照)



第2章 清水校区の現状と課題

1 地域社会の動向

清水校区データ

2022年9月30日現在

人 口	12,660人	小 学 校	清水小学校
世 帯 数	6,500世帯	中 学 校	篠崎中学校
高 齢 化 率	25%	市民センター・公民館	清水市民センター・清水公民館
一人暮らし高齢者数	1,090人	地域包括支援センター	小倉北4（小倉北区役所内）
その他の社会資源	検察庁、税務署、社会福祉施設、病院、公園など		

清水校区は、小倉北区の南西部に位置し、江戸時代の長崎街道沿いに発展した歴史ある町と旧国有地跡の再開発により整備された新しい街が共存する地域です。

校区内には、官公庁や公園、病院をはじめ、福祉や教育関係、さらには買い物施設など多くの社会資源があり、あわせてバスや鉄道網が充実しており、通勤通学や日常の買い物などの利便性が高い地域です。

近年は、新しい街並みに続々と高層マンションが建てられ、郊外からの流入人口が増加しておりますが、古くからの町には空き家や空地が見受けられ、住む人の高齢化が進み人口の二極化が起きています。

2 地域の福祉課題（小地域活動への課題）

新しいマンションの管理組合へは入居時に義務的かつ自動的に加入となるが、マンションを中心とした町内会組織はなかなかできず、管理組合と校区自治連合会（校区内の町内会の集まり）との意思疎通も図られていないのが現状です。既存町内会においても転入者を中心に未加入者が増え、地域福祉活動を進めるうえで大きな妨げになっています。

こうした中、地域行事や事業を通じて町内会やマンション管理組合ならびに両方の組織に属さない方との連携ができないか、また同じ地域に住んでいるという相互の連帯感が近い将来できないか、模索しております。

加えて、住民の高齢化や企業などの定年年齢引き上げ、共働き世帯の増加などで次世代福祉を担う人材の確保や育成ならびに発掘も喫緊の課題となっています。



第3章 計画体系

1 基本理念

「住んで良かったホットな清水」

清水校区では、小地域福祉活動第二次計画をさらに発展させ、子どもから高齢者まで、障害の有る無しに関わらず、誰もが住み慣れたところで、いつまでも明るく楽しく、安全で安心して生活できる地域づくりを目指しています。

そのため、地域の特性を踏まえ、住民の皆様の理解と参画を得るとともに、地域団体や関係機関との連携のもと、「住んで良かったホットな清水」を基本理念とした、小地域福祉活動第三次計画を策定しました。

2 基本目標

(1) 世代を超えた住民同士のつながりを築こう

子どもから高齢者まで、地域に住み、働き、学ぶ様々な人が支える側・支えられる側の垣根を越え、ふれあいと交流の中で、気軽に楽しく参画できるしくみづくりを進めます。

(2) 地域の活動力を高めよう

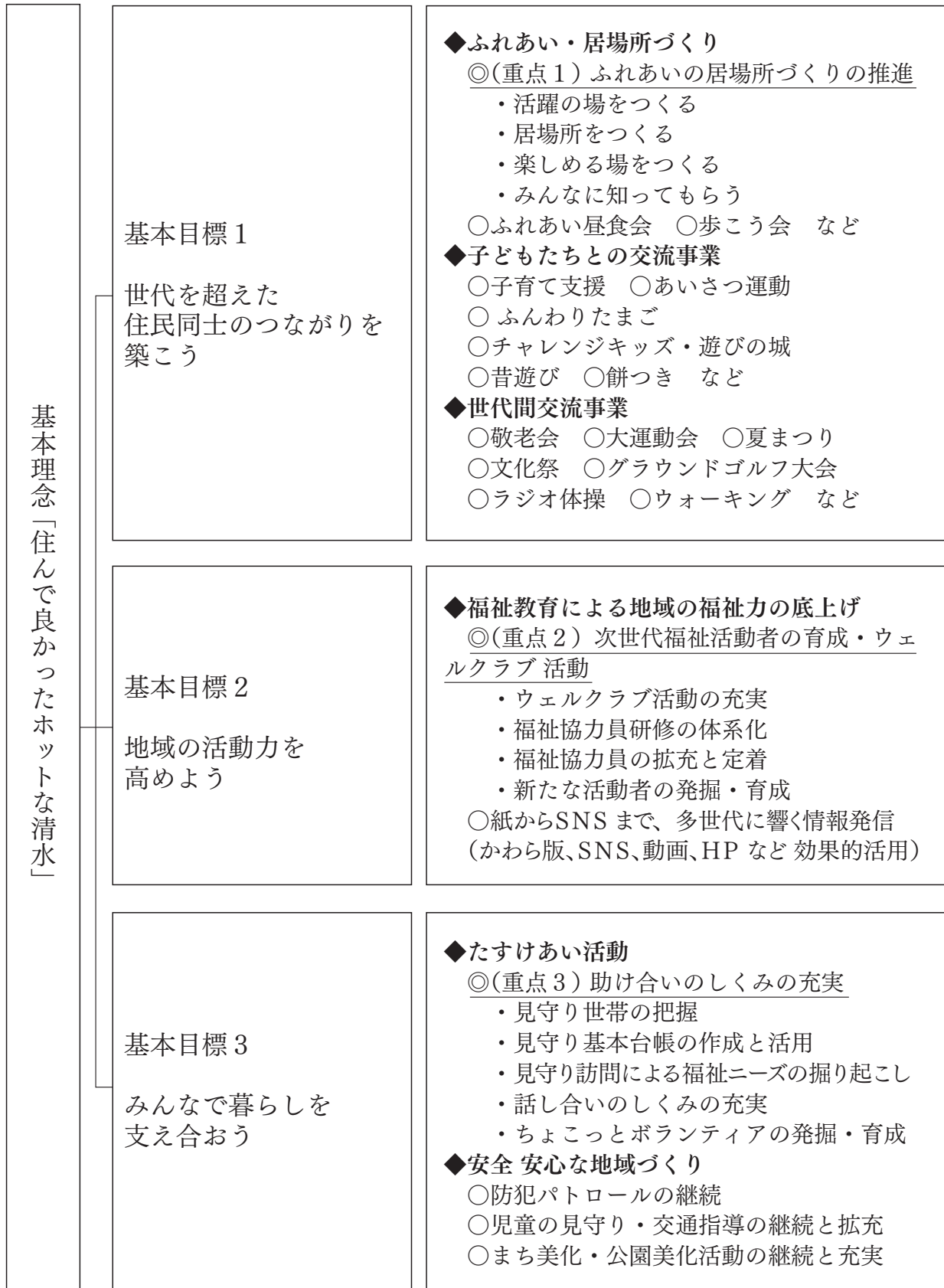
子どもたちの「福祉の心」を育む福祉教育やウェルクラブ活動の充実を図ります。また、福祉協力員の充足や次世代活動者の育成を行い、福祉活動者のさらなる拡充を目指します。地域住民の福祉への関心を高めていくためにICT（情報通信技術）などを活用した情報発信や福祉を学ぶ機会を設けることによって、地域活動者の確保に努めます。

(3) みんなで暮らしを支え合おう

「困ったときは、お互い様」「できる人ができることを少しずつ」のように、お互いが協力し、支え合う地域風土を醸成し、助け上手・助けられ上手な人々があふれる、ふれあいのまちにしていきます。



3 実施項目（体系図）



4 重点実施項目

重点実施項目 1		ふれあいの居場所づくりの推進					
1 課題背景及び現状							
<p>清水校区では、住民同士のふれあいや居場所づくりを支援するため、近隣の公共施設や福祉施設、個人住宅などを利用してサロン活動の拠点を増やしてきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、9か所あったサロンの休止を余儀なくされました。集いの場がなくなってしまったことで、地域とのつながりが切れてしまった人や孤独や不安を抱えた人の増加が懸念されています。コロナ禍を乗り越え、住民同士のふれあいやつながりを再構築し、新しい発想と手法を柔軟に取り入れながら、誰もが気軽に集える居場所づくりが求められています。</p>							
2 活動の方針・目標							
<p>高齢者だけでなく障害の有る人や子育て世代など、年齢や立場にとらわれず誰もが身近に集える居場所づくりに取り組みます。住民間のつながりや楽しみ、生きがいをつくる場としてはもちろんのこと、さらには住民の困りごとを相互に受け止め、相談し合える場としての役割を担うことができるように学校や社会福祉施設などの関連機関・団体と連携して、ふれあいの居場所づくりを推進します。</p>							
3 段階的な取り組みの年次計画							
取り組み内容	連携する機関	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
活躍の場をつくる ～多世代のふれあいと交流の中で、やりがいや生きがいを持てる機会を提供～	まち協 市民センター 清水小学校 篠崎中学校	➡					○地域活動やボランティア活動へ参加勧奨 ・登下校時の安全安心運動 ・花いっぱい活動など
居場所をつくる ～身近な場所での居場所や活動の拠点づくりと既存の交流活動などの編み直し～	まち協 市民センター 町内会	➡					○既存サロンの再開、見直し ○地域資源、福祉施設などを活用したサロンの新規開設 ○老人クラブなどと協働 ○見守り訪問（訪問型サロン）の拡充
楽しめる場をつくる ～様々な行事や学びの場、趣味・クラブ活動などとの協働と伴走型ボランティアの推奨～	まち協 市民センター クラブ連絡協議会	➡					○趣味の会、地域行事、クラブ活動、市民センター講座などと協働した、ふれあいと生きがいの場づくり ○声かけ、誘い合い、同行などの働きかけによる参加勧奨
みんなに知ってもらおう ～様々な広報媒体を活用し、いろいろな人たちに活動の情報を発信し、参画の輪を広げる～	まち協部会 市民センター 清水小学校 篠崎中学校 ボランティア団体	➡					○市民センター館報、かわら版、ふくしだより、チラシなどの効果的な活用 ○理解者・協力者の拡充、新規活動者の募集 ○多世代参画によるSNSなどの活用検討

重点実施項目2		次世代福祉活動者の育成・ウェルクラブ活動					
1 課題背景及び現状							
<p>高齢化や人口減少、価値観の違いやライフスタイルの多様化などにより、ボランティアや地域福祉活動者が不足しています。また、福祉協力員の任期が短く、民生委員・児童委員との連携も進んでいません。地域共生社会実現のためにも、地域の困りごとに気づき、ともに支え合う人づくりが必要です。</p>							
2 活動の方針・目標							
<p>次世代地域づくりの担い手である子どもたちの「福祉の心」を育む福祉教育や福祉を体験するウェルクラブの充実を図ります。また、ウェルクラブ活動をきっかけとして、子どもたちの親世代、学校、地域の社会福祉法人や企業などが地域福祉に対して関心を高め、新たな地域福祉担い手の一員となり、活躍の輪が大きくなるようにします。</p> <p>福祉協力員の発掘を積極的に行い、新任・現任の福祉協力員それぞれを対象とした研修を充実させ、育成と資質向上を目指します。福祉協力員がやりがいを感じ、できるかぎり長く続けられるようにサポートします。</p>							
3 段階的な取り組みの年次計画							
取り組み内容	連携する機関	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
ウェルクラブ活動の充実	清水小学校 民生委員・児童委員 福祉協力員	➔					<ul style="list-style-type: none"> ○小学校との連携強化 ○ウェルクラブボランティアの育成・拡大 ○ウェルクラブ児童保護者の地域活動への参加勸奨 ○ウェルクラブ児童の地域活動への参加拡大
福祉協力員研修の体系化	民生委員・児童委員 福祉協力員	➔					<ul style="list-style-type: none"> ○新任福祉協力員研修の開催 ○現任福祉協力員スキルアップ研修の開催 ○課題やテーマ別研修会の開催
福祉協力員の拡充と定着 (2～3年間は継続)	町内会 民生委員・児童委員 福祉協力員	➔					<ul style="list-style-type: none"> ○町内ごとの福祉協力員数の拡充 ○輪番福祉協力員の活動定着へのしくみづくり ○福祉協力員と民生委員・児童委員、町内会長との連携促進
新たな活動者の発掘・育成	企業 社会福祉施設 学校	➔					<ul style="list-style-type: none"> ○地域内の資源や人材との協働促進

重点実施項目3		助け合いのしくみの充実					
1 課題背景及び現状							
<p>清水校区は、古くからの町と高層住宅が林立する新しい街が混在し、もともと住む人と転入して住む人が共存する地域です。昔ながらのご近所づき合いや住民同士のつながりの希薄化が進む中、生活のしづらさや困りごとを抱える世帯の把握が難しくなっており、必要な支援や助け合いの手が届かなくなってきました。</p>							
2 活動の方針・目標							
<p>「孤立を防ぐ」ことを目標に、清水校区独自の「見守り基本台帳」を作成し、町内会・組単位で、見守り活動に取り組みます。見守り訪問を通じて、福祉ニーズの掘り起こしを行い、連絡調整会議で対応を協議して、きめ細かな助け合い・支え合い活動を行います。</p>							
3 段階的な取り組みの年次計画							
取り組み内容	連携する機関	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
見守り世帯の把握	町内会 民生委員・児童委員 福祉協力員	➡					<ul style="list-style-type: none"> ○個人情報取り扱い規定の策定 ○対象世帯リストアップ <ul style="list-style-type: none"> ・75歳以上の一人暮らし世帯 ・80歳以上の高齢者のみ世帯 ・その他支援が必要な世帯
見守り基本台帳の作成と活用	まち協 町内会 民生委員・児童委員 福祉協力員	➡					<ul style="list-style-type: none"> ○見守り基本台帳の整備 ○「とびうめ@きたきゅう」の登録促進
見守り訪問による福祉ニーズの掘り起こし	まち協 町内会 民生委員・児童委員 福祉協力員	➡					<ul style="list-style-type: none"> ○見守りマニュアルの作成 ○情報の共有とニーズ対応のしくみづくり
話し合いのしくみの充実	町内会 民生委員・児童委員 福祉協力員 まち協部会	➡					<ul style="list-style-type: none"> ○情報の共有とニーズへの対応についての話し合い ○連絡調整会議の定期開催 ○ブロック別会議の開催
ちょこっとボランティアの発掘・育成	町内会 民生委員・児童委員 福祉協力員 まち協部会 社会福祉法人 企業	➡					<ul style="list-style-type: none"> ○新たな担い手の確保 ○特技ボランティアや時短ボランティアなどの発掘、登録の推進

第4章 計画の推進

1 計画の周知

- (1) 清水校区まちづくり協議会の定例会や総会などを通じて、町内会長や福祉協力員ならびにその他校区活動者に計画を周知します。
- (2) 計画の実施項目の取り組みを進めていく上での関係機関・団体への周知・協力を依頼します。
- (3) 計画書概要版の配布やかかわら版、ふくしだよりの掲載などを通じて住民への周知を含め、計画を推進していくための広報活動を行います。

2 計画を推進するための体制

- (1) 小地域福祉活動計画推進委員会の設置
計画を推進していくために、清水校区小地域福祉活動計画推進委員会を設置し、計画の進行を下記のように行います。
 - ①関係機関・団体との連携
 - ②計画内容の具体的な実施方法などについて、推進委員会で協議を進めていきます。
なお、計画推進委員は計画策定委員が兼ねます。
- (2) 計画の進行管理
小地域福祉活動計画推進委員会を年3回程度開催します。
 - ①当年度の計画推進の確認
 - ②年度内における中間確認
 - ③次年度の事業確認などについて確認し、必要に応じて開催することもあります。

また、推進委員会では、PLAN（計画立案）DO（実行）CHECK（点検・評価）ACTION（改善）というPDCAのサイクルを廻しながら、計画内の各実施項目の進捗状況を把握し、計画通り進行していない場合には、その原因を明らかにし、問題への対策を立て、その対応策を実施します。

- (3) 計画の評価

計画期間の中間時点では計画全体の間見直しを、最終年度には総括評価を行います。

3 第四次計画の策定

第三次計画の推進状況を踏まえて、第四次計画の策定期（2027年度）には新しく第四次計画策定委員会を設置し、計画策定に向けて協議を進めていきます。



参考資料

1 小地域福祉活動計画策定委員会 委員名簿

	氏名	所属団体	役職	備考
1	福田 義憲	清水校区社会福祉協議会	会長	委員長
2	原田 元夫	清水校区社会福祉協議会	副会長	
3	寺園 秀毅	清水校区社会福祉協議会	副会長	副委員長
4	冨村 修	清水校区まちづくり協議会	副会長	
5	中山 弘美	清水校区まちづくり協議会	事務局長	
6	湯畑 久美子	清水校区まちづくり協議会	事務局次長	
7	中嶋 ひろみ	清水校区まちづくり協議会	会計	
8	土井 明彦	清水校区まちづくり協議会	体育部会長	
9	小出 秋隆	清水校区まちづくり協議会	健康推進部会長	
10	野瀬 正伸	清水校区まちづくり協議会	青少年育成部会長	
11	林 美砂代	清水校区まちづくり協議会	子育て支援部会長	
12	手塚 徹	清水校区まちづくり協議会	シルバー部会長	
13	中村 啓子	清水校区まちづくり協議会	女性部会長	
14	阿部 和子	清水校区まちづくり協議会	民生委員・児童委員	
15	田口 文彦	清水校区まちづくり協議会	ボランティア	
16	白井 孝	清水校区まちづくり協議会	ボランティア	

2 計画策定委員会での協議日程

回	開催日	主な協議事項
1	2022年7月4日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定委員自己紹介 ・小地域福祉活動計画策定について ・小地域福祉活動第二次計画「清水校区の元気プラン」の成果と課題について ・今後のスケジュール
2	2022年9月12日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の福祉課題の洗い出し・整理
3	2022年10月3日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・課題を整理して「基本目標」(案)を決定 ・「基本目標」を達成するための「実施項目」の検討
4	2022年11月7日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・体系図(基本計画)(案)の検討 ・「実施項目」の中から「重点実施項目」の選定
5	2022年11月21日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・重点実施項目「ふれあいの居場所づくりの推進」の検討
6	2022年12月5日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・重点実施項目「助け合いのしくみの充実」の検討
7	2022年12月21日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・重点実施項目「次世代福祉活動者の育成・ウェルクラブ活動」の検討
8	2023年1月16日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・3つの重点実施項目についての再検討
9	2023年1月30日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・重点実施項目と体系図(基本計画)の突き合わせ
10	2023年2月13日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・「清水校区の元気プラン」(2023年度～2027年度版)冊子・概要版内容の検討
11	2023年2月27日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・「清水校区の元気プラン」冊子・概要版の校正
12	2023年3月20日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・「清水校区の元気プラン」冊子・概要版の校正終了



北九州市民憲章

わたしたちのまち北九州市は、美しい自然に恵まれ、
ながい歴史とたくましい産業をうけついできました。

わたしたち北九州市民は、このまちを愛し、
よりいっそうの市民参加によるまちづくりをめざしています。

このふるさとに、実りある未来を築くため、
わたしたちは、みんなで守る約束を定めます。

緑を豊かに 清潔で美しいまちにします

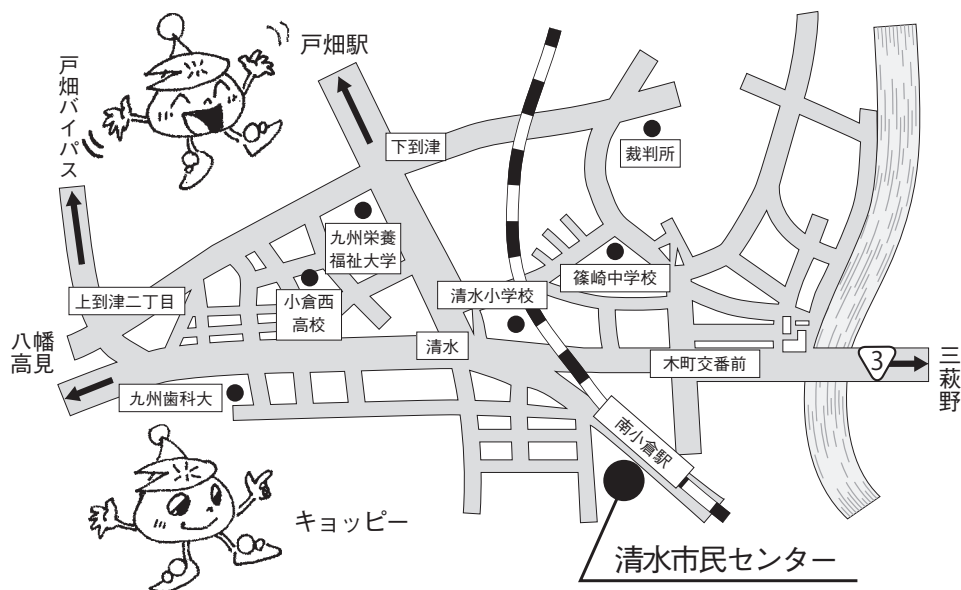
きまりを守り 安全なまちにします

人を大切にし ふれあいの輪をひろげます

元気で働き 明るい家庭をつくります

学ぶ楽しさを深め 文化のかおるまちにします

ホットな清水マップ





清水校区社会福祉協議会

〒803-0856 北九州市小倉北区弁天町6番5号 清水市民センター内
TEL 093-592-8351 FAX 093-592-8352

小倉北区社会福祉協議会

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号 小倉北区役所内
TEL 093-571-5452 FAX 093-571-9553

北九州市社会福祉協議会

〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町1番6号 ウェルとばた内
(代 表) TEL 093-882-4401 FAX 093-882-3579
(地域支援課) TEL 093-882-4425 FAX 093-873-1351